

授業料免除の独自制度変更について

【ご意見・ご要望】(投稿日:2025 年 12 月 9 日)

こんにちは。お世話になっております。

京都大学 HP に掲載された「本学の入学料・授業料免除制度の変更予定について」というお知らせを拝見しました。入学時にこの制度にお世話になった者として、この制度はとてもありがたく、だからこそ非常に大きな変更だと感じております。今後の受験生の出願決定や学生さんにどのような影響があるのか、心配しております。在学生在が直接的に制度変更の影響を受けなくとも、事前に知っておくことや考えることは非常に大切ですが、ホームページを見ている在学生在は多くないと存じます。

KULASIS の全学向け掲示板に掲載するなど、在校生にも HP 以外の方法で広く周知をしていただけますでしょうか。

また、様々な背景があるかと存じますが、可能な限り、どのようなプロセスでこの変更が決定したのか、なぜこのような変更に至ったのか等について、在学生在や教職員の方々に説明する機会を設けていただけますと幸いです。

【回答】(回答日:2025 年 12 月 25 日)

(回答部署:学務部学生課奨学掛)

ご意見ありがとうございます。

令和7年度以前の学部入学者については今まで通り変更はなく、独自制度との併願は可能としています。したがって制度変更についてお知らせすべきは、令和8年度以降の学部入学予定者となります。本学ではこれまでもWebサイトにおいて経済支援情報を掲載しており、今回の制度変更の対象とならない在在生に向けて、お知らせを発信することは、却って誤解を招くことも考えられますので、別媒体での発信は控えさせていただきます。

なお、変更内容および、その背景については「本学の入学料・授業料免除制度の変更予定について(学生周知)」に記載のとおりですが、既に多くの大学で学部学生対象の独自制度が廃止されています。本学においては、ご心配の状況等も含め影響の度合いなども考慮し独自制度を暫定的に継続運用してきておりました。そもそもこの大学独自制度の予算は、大学院学生の授業料免除に対して国から配分のあった予算を学部学生に対して振り分けて実施していたもので、国からの高等教育の修学支援新制度が拡充されたことなどに伴い、諸外国に比し進学者が少ない大学院学生に対する入学料・授業料免除枠に戻して使用することといたしました。

ご意見につきましては、今後の制度設計の参考にさせていただきます。

ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。